

(別記)

2020年度 武雄市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域においては、基幹作物である米、麦、大豆を中心に、きゅうり、いちご、チンゲンサイ等の施設園芸及び畜産との複合経営が展開されている。農家戸数については1,279戸(うち専業農家129戸、兼業農家338戸、自給的農家812戸、集落営農構成員は除く)、農業従事者数は1,738人(うち65歳未満1,408人、65歳以上330人)となっており、農家数の減少と従事者の高齢化が進んでいる。また、経営規模が零細な農家が多く、兼業農家が総農家数の90%を占めている。

農業生産の基礎となる基盤整備については、昭和45年から開始され市内全域で県営圃場整備事業や鉱害復旧による圃場整備事業等が行われ、水田面積の70%を超える2,103haが完了している。このような中、基盤整備済みの平坦地域は、収益性の高い土地利用型農業を確立するため、需要に応じた良質の米、麦、大豆の計画的生産や人・農地プランに基づく集落営農組織等の担い手の発展方向性を整理し、農地集積に向けた取組に努めていく。一方、中山間地域では谷地田等の地理的要因や生産性の低さ、後継者不足等により耕作放棄地が増加し水田の荒廃が進んでいる中、地域の特性に応じた作物の生産を推進し、耕作放棄地の発生防止や水源涵養、洪水防止、景観形成等水田の持つ多面的機能の発揮に努める必要がある。

なお、将来において、多様な水田営農の展開のために必要となる圃場の排水対策等必要な基盤づくりを地域の実情に応じて整備していくと同時に、近年は不作付地が増加傾向にあることから、「日本型直接支払制度」を活用し、地域ぐるみで農用地の保安全管理に取り組む。土地改良施設の維持管理に当たっては、今後の水田営農の展開に支障を来たすことなく、公益的な機能が十分発揮できるよう適切に管理していく。

また、水田の高度利用のため、裏作の振興に努めることで、より一層の水田フル活用の取組を進めるとともに、稲わら、麦わらについては、土づくりのための有効な資源となることから、環境にやさしい水田農業の推進のため積極的にその有効活用に努める。

2 作物ごとの取組方針等

米、麦、大豆を中心とした土地利用型作物を推進する。「生産のめやす」に沿った主食用米の計画的な生産を推進するとともに、転作の基幹作物として大豆を振興し転作物物の団地化を図る。

また、産地交付金を活用して麦の振興を図り、水田の高度利用を推進する。

(1) 主食用米

当地域においては、「生産のめやす」に即した作付けの推進を図っていく。

2019年産(令和元年度)の作付実績については、「夢しずく」が586ha、「ヒノヒカリ」が345ha、「さがびより」が302ha、「ヒヨクモチ」が76haとなっている。

今後も需給動向に応じた計画的な米の生産を進め、消費者が求める良食味の売れる米づくりを振興していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、大豆の作付が困難な中山間地域における転作作物として推進する。主食用米の需要が減少傾向にあるなか、近年、作付面積が拡大傾向にあり、生産・加工・流通・利用にわたる各種の課題を踏まえつつ需要に応じた生産に取り組む。

多収品種の作付けを推進するとともに、低コスト生産を推進するため、高性能機械（無人ヘリコプターや乗用管理機）による共同防除の取組に対して産地交付金から支援を行う。

また、産地交付金（耕畜連携助成）を活用し、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組に対し支援を行う。

イ WCS 用稲

WCS 用稲については、近年、作付面積が拡大しており、2019 年産（令和元年度）の作付実績が 135ha となっている。畜産農家と耕種農家との結びつきに基づき、地域内での十分な話し合いのもと、大豆のブロックローテーションを妨げないよう留意し需要に応じた生産に取り組む。

栽培にあたっては、病虫害、雑草対策をはじめ適期収穫を行うなど、適切な管理を徹底する。

また、産地交付金（耕畜連携助成）を活用し、生産水田へ堆肥散布を行う資源循環の取組に対し支援を行う。

ウ 加工用米

加工用米については、大豆等の作付けが困難な圃場や中山間地域等の不作付地を中心に作付を推進してきたが、近年、飼料用米やWCS用稲への転換が進み作付面積が減少している。今後は、実需者からの要望を踏まえ作付を検討していく。なお、作付けにあたっては低コスト生産を推進するため、高性能機械（無人ヘリコプターや乗用管理機）による共同防除の取組に対して産地交付金から支援を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、水田の高度利用を図るとともに、重要な戦略作物として、適期播種、適期防除等を徹底することにより、実需者が求める高品質な麦の生産を振興していく。二毛作として麦の作付に対し産地交付金（二毛作助成）より支援を行う。また、麦わらについては、焼却による環境問題の発生防止や生産資材費の低減を図るため、水田へのすき込み等、麦わらの有効活用に向けた取組に対して、産地交付金を活用して引き続き支援を行う。

大豆については、転作の基幹作物として推進する。ブロックローテーションによる団地化の取組も定着しているが、近年、飼料用米やWCS用稲の増加に伴い作付面積が減少している。今後も、産地交付金を活用し不耕起播種技術や額縁明渠技術による適期播種や排水対策等の収量向上に向けた取組みを支援する。また、担い手による作付けの集約化を支援し、生産性及び品質の向上を図る。作付面積は減少傾向にあるものの、現在の 474ha から目標年の 490ha へ向けて産地交付金を活用した支援により、作付面積の維持拡大に取り組む。

飼料作物については、担い手による作付を推進し、現在の29haから目標年の41haへ向けて作付面積の維持拡大を図る。二毛作としての飼料作物の作付に対し産地交付金(二毛作助成)から支援を行う。また、産地交付金(耕畜連携助成)を活用し、生産水田へ堆肥散布を行う資源循環の取組に対し支援を行う。

(4) そば

中山間地域等における転作作物として、現状の作付面積を維持できるよう、産地交付金の追加配分を活用し支援を行う。

(5) 高収益作物(園芸作物等)

施設園芸作物であるキュウリ・いちご・アスパラガス・チンゲン菜等を主力品目として生産拡大を目指すとともに、露地野菜・花卉等のその他の園芸作物(野菜、花き、工芸作物等)についても、生産技術の向上や農作業の効率化を目指し、産地交付金を活用して作付の推進を図る。また、水田の高度利用を図るために、裏作物として玉葱、高菜、キャベツの生産振興を図り、生産拡大・作付支援のため、産地交付金を活用していく。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	1 3 4 6 . 1	1 , 4 0 0 . 0	1 , 4 0 0 . 0
飼料用米	3 9 . 2	4 2 . 0	4 2 . 0
WCS用稲	1 3 5 . 9	1 2 0 . 0	1 2 0 . 0
加工用米	0	0	0
麦	8 9 2 . 8	9 2 5 . 0	9 2 5 . 0
大豆	4 7 4 . 9	4 9 0 . 0	4 9 0 . 0
飼料作物	4 7 . 7	4 3 . 0	4 3 . 0
そば	0 . 1 6	0 . 2	0 . 2
その他地域振興作物	6 0 . 5	6 0 . 6	9 7 . 3
野菜	6 0 . 5	9 5 . 5	9 5 . 5
・玉葱	3 3 . 2	3 1 . 0	3 1 . 0
・高菜	1 . 8	2 . 3	2 . 3
・キャベツ	4 . 5	6 . 5	6 . 5
・きゅうり	6 . 4	6 . 0	6 . 0
・いちご	2 . 4	2 . 8	2 . 8
・チンゲンサイ	4 . 3	4 . 1	4 . 1
・アスパラガス	4 . 1	3 . 9	3 . 9
・ゴーヤ	1 . 2	1 . 0	1 . 0
・なす	0 . 8	1 . 2	1 . 2
・れんこん	0 . 6	0 . 6	0 . 6
花卉	1 . 8	1 . 8	1 . 8

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				【2019年度】	【2020年度】
1	大豆	担い手大豆作付助成	担い手の大豆作付面積	472ha	487ha
			担い手の大豆作付率	99.7%	99.3%
2	飼料作物	担い手飼料作物作付助成	担い手の飼料作物作付面積	29ha	41ha
			担い手の飼料作物作付率	60.7%	95.3%
3	大豆	大豆共同防除助成	大豆の10a当たり収量	55kg	170kg
4	玉葱・高菜・ キャベツ	地域重点振興作物二毛作助成	たまねぎの作付面積	33ha	31ha
			高菜の作付面積	1.8ha	1.8ha
			キャベツの作付面積	4.5ha	5.0ha
5 6	麦	麦二毛作助成（残額払い・一括払い）	麦作付（二毛作）面積	888ha	924ha
			水田利用率	126%	130%
7	飼料作物	飼料作物二毛作助成	飼料作物作付（二毛作）面積	77.4ha	78ha
			水田利用率	126%	130%
8	飼料作物・ WCS用稲	資源循環助成（耕畜連携）	飼料作物資源循環取組面積	15ha	(11.5ha) 15.0ha
			WCS用稲資源循環取組面積	45ha	42ha
9	飼料用米	わら利用助成（耕畜連携）	飼料用米わら利用取組面積	6.0ha	(3.5ha) 6.0ha
10	野菜・花卉・ 工芸作物	園芸作物助成	園芸作物作付面積	28.5ha	20.8ha
11	加工用米・ 飼料用米	加工用米・飼料用米 共同防除助成	飼料用米10a当たり収量	429kg	550kg
12	麦	麦わらの有効活用助成	麦わら有効利用率	97.7%	98.0%
13	飼料用米	飼料用米複数年契約加算	複数年契約取組面積・数量		55.5ha・305t 【2022年度】
			作付面積・数量	39.2ha・168t	55.5ha・305t 【2022年度】
14	大豆	大豆額縁明渠助成	大豆の10a当たり収量	55kg	170kg
15	そば	そば助成	そばの作付面積	0.16ha	0.2ha
16	大豆	大豆不耕起播種助成	大豆の10a当たり収量	55kg	170kg
17	麦	麦共同防除助成	麦の10a当たり収量（荷受）	367kg	290kg

必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

目標期間は3年以内としてください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

武雄市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
武雄市農業再生協議会	71,300,000	71,300,000	71,295,015

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

71,300,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物						雑穀	その他
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米				野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益 作物				
1	担い手大豆作付助成(基幹)	1	3,000		48,000														48,000	14,400,000	
2	担い手飼料作物作付助成(基幹)	1	3,000			3,000													3,000	900,000	
3	大豆共同防除助成(基幹)	1	2,000		34,000														34,000	6,800,000	
4	地域重点振興作物二毛作助成(二毛作)	2	8,000										3,500						3,500	2,800,000	
5	麦二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	653	86,000															86,000	5,615,800	
6	麦二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	12,653	100															100	126,530	
7	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	12,653			7,500													7,500	9,489,750	
8	資源循環助成(耕畜連携・基幹)	3	10,211			1,500			4,650										6,150	6,279,765	
9	わら利用助成(耕畜連携・基幹)	3	10,211					700											700	714,770	
10	園芸作物助成(基幹)	1	8,000										2,500	100					2,600	2,080,000	
11	加工用米・飼料用米共同防除助成(基幹)	1	2,000					3,500											3,500	700,000	
12	麦わら有効活用助成(基幹)	1	800	5,855															5,855	468,400	
12	麦わら有効活用助成(二毛作)	2	800	100,000															100,000	8,000,000	
13	飼料用米複数年契約加算(基幹)	1	12,000																0	0	
14	大豆額縁明渠助成(基幹)	1	3,000		26,200														26,200	7,860,000	
15	そば助成(基幹)	1	20,000																0	0	
16	大豆不耕起播種助成(基幹)	1	2,000		300														300	60,000	
17	麦共同防除助成(基幹)	1	2,000	50															50	10,000	
17	麦共同防除助成(二毛作)	2	2,000	24,950															24,950	4,990,000	
合計(基幹)※4			実面積	5,855	48,000	3,000		3,500	4,650				2,500	100					67,605	71,295,015	
合計(二毛作)※4			実面積	100,000	0	7,500							3,500						111,000		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあつては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

- ①二毛作助成は県から示される配分の二毛作相当額を各個票に記載の上限単価を上限として活用する。
- ②耕畜連携助成は県から示される配分の耕畜連携相当額を各個票に記載の上限単価を上限として活用する。
- ③麦わら有効活用の取組について、個票記載の単価を上限として増額する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ①二毛作助成・耕畜連携助成は県から示される配分の二毛作相当額、耕畜連携相当額により単価を調整する。
- ②①の調整を行ったのち、残額がある場合は二毛作助成、耕畜連携助成の取組について各個票記載の上限単価を上限に単価を増額する。
- ③②の調整を行ったのち、二毛作助成、耕畜連携助成の取組について各個票記載の上限単価に満たなかった場合は、従来の産地交付金相当分を流用し各個票記載の上限単価を上限に単価を増額する。
- ④従来の産地交付金相当分は、麦わら有効活用の単価を配分額に収まるまで減額する。

6. 高収益作物について

該当なし。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会	整理番号	1			
使途名	担い手大豆作付助成(基幹)					
対象作物	大豆(基幹)					
単 価	3,000円/10a					
課 題	<p>大豆は、転作の基幹作物として振興してきたが、新規需要米(飼料用米やWCS用稲等)の面積増加に伴い、作付け面積が減少しており、生産性及び品質の向上を図り、作付面積の維持拡大をする必要がある。</p> <p>生産性及び品質の向上を図るためには、機械の共同利用や労働力の確保などの取組への可能性が高い、担い手(認定農業者・集落営農組織)への集約が重要と考えられる。このため、担い手による作付の集約化を重点的に支援する必要がある。</p>					
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
	担い手による大豆の作付面積 【大豆作付全面積】	目標	—	468ha【471ha】	477ha【480ha】	487ha【490ha】
		実績	486ha【489ha】	468ha【470ha】	472ha【473ha】	—
	担い手による大豆の作付率	目標	—	99.3%	99.3%	99.3%
実績		99.3%	99.6%	99.7%	—	
内 容	経営所得安定対策に加入する担い手(認定農業者・集落営農組織)が出荷・販売を目的に大豆を作付けした場合、作付面積に応じて定額助成を行う。					
具体的要件	<p>【助成対象者】 経営所得安定対策に加入する担い手(認定農業者・集落営農組織)</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成対象作物】 大豆</p> <p>【助成要件・栽培要件】 適正な肥培管理を行うこと</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書</p> <p>【対象農地】 水田台帳、共済データ、営農計画書</p>		<p>【助成対象作物】 共済データ 農業共済未加入の場合など必要に応じて現地確認</p> <p>【助成要件・栽培要件】 必要に応じて現地確認等</p>			
成果等の 確認方法	現地確認後の担い手(認定農業者・集落営農組織)の大豆の作付面積を筆データにより集計					
備考						

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	担い手飼料作物作付助成(基幹)					
対象作物	飼料作物(基幹)					
単 価	3,000円/10a					
課 題	<p>本地域では、畜産農家の減少・高齢化が進んでいるなか、良質な飼料の確保に地域全体で取り組むことにより、地域農業全体の経営の安定を図る。自家利用も含め、生産性及び品質の向上を図り、作付面積の維持拡大をする必要がある。</p> <p>生産性及び品質の向上を図るためには、機械の共同利用や労働力の確保などの取組への可能性が高い、担い手(認定農業者)への集約が重要と考えられる。このため、担い手による作付の集約化を重点的に支援する必要がある。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	担い手による飼料作物の作付面積 【飼料作物全作付面積】	目標	—	38ha【41ha】	40ha【42ha】	41ha【43ha】
		実績	30ha【34ha】	38ha【42ha】	29ha【47.7ha】	—
	担い手による飼料作物の作付率	目標	—	92.6%	95.2%	95.3%
実績		88.2%	90.5%	60.7%	—	
内 容	経営所得安定対策に加入する担い手(認定農業者)が利用供給協定(自家利用含む)を締結して飼料作物を作付した場合に、作付面積に応じて定額助成を行う。					
具体的要件	<p>【助成対象者】 経営所得安定対策に加入する担い手(認定農業者)</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成対象作物】 飼料作物</p> <p>【助成要件・栽培要件】 適正な肥培管理を行うこと</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書</p> <p>【対象農地】 水田台帳、営農計画書</p>		<p>【助成対象作物】 利用供給協定、現地確認</p> <p>【助成要件・栽培要件】 必要に応じて現地確認等</p>			
成果等の 確認方法	現地確認後の担い手(認定農業者)の飼料作物の作付面積を筆データにより集計					
備考						

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会	整理番号	3		
使途名	大豆共同防除助成(基幹)				
対象作物	大豆(基幹)				
単 価	2,000円/10a				
課 題	<p>大豆は、転作の基幹作物として振興してきたが、新規需要米(飼料用米やWCS用稲等)の面積増加に伴い、作付け面積が減少しており、省力化・コスト低減を図り、作付面積の維持拡大をする必要がある。</p> <p>防除作業について作業の共同化(機械の共同利用・資材の共同購入)に取り組むことにより、省力化・コスト削減ができ、収益力の向上につながると考えられる。このため、大豆の共同防除を重点的に支援する必要がある。</p>				
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	大豆の10a当たり収量	目標	168kg	170kg	170kg
		実績	151kg	55kg	-
内 容	<p>出荷・販売を目的に大豆を作付けし、高性能機械(無人ヘリコプター又は乗用管理機)による共同防除に取り組む場合、取組面積に応じて定額助成を行う。なお、1回分の防除利用料の相当額を助成する。</p>				
具体的要件	<p>【助成対象者】 出荷・販売を目的として対象作物を作付けする農業者等</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成対象作物】 大豆</p> <p>【助成要件・栽培要件】 適正な肥培管理を行うこと 高性能機械(無人ヘリコプター又は乗用管理機)による共同防除に取り組むこと</p>				
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書</p> <p>【対象農地】 水田台帳、共済データ、営農計画書</p>	<p>【助成対象作物】 共済データ 農業共済未加入の場合など必要に応じて現地確認</p> <p>【助成要件・栽培要件】 必要に応じて、作業日誌等</p>			
成果等の 確認方法	<p>共乾検査データにより数量を集計 大豆作付面積を筆データにより集計</p>				
備考					

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会	整理番号	4			
用途名	地域重点振興作物二毛作助成(二毛作)					
対象作物	玉葱・高菜・キャベツ(二毛作)					
単 価	8,000円/10a					
課 題	<p>本地域では、水田の有効活用及び需要に応じた作物の生産拡大を進めるなか、排水等の課題があり麦の作付に不適な土地や、冬作の労働力の活用が可能な地域では、より収益性の高い作物や露地野菜の生産振興も求められている。</p> <p>従来より重点的に振興してきた「玉葱」「高菜」に加え、近年作付けが増加している「キャベツ」について、生産量の確保と品質の向上を目指し農家所得向上のため作付を行う取組を支援し、産地の維持・拡大を図る必要がある。</p>					
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
	玉葱の作付面積	目標	—	36ha	31ha	31ha
		実績	36ha	32ha	33ha	—
	高菜の作付面積	目標	—	1.6ha	1.7ha	1.8ha
		実績	1.6ha	1.7ha	1.8ha	—
	キャベツの作付面積	目標	—	1.2ha	4.8ha	5.0ha
実績		0.6ha	4.7ha	4.5ha	—	
内 容	出荷・販売を目的に玉葱、高菜、キャベツを作付けした場合、作付面積に応じて定額助成を行う。					
具体的要件	<p>【助成対象者】 出荷・販売を目的として対象作物を作付けする農業者等</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成対象作物】 玉葱、高菜、キャベツ</p> <p>【助成要件・栽培要件】 適正な肥培管理を行うこと</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書、出荷契約書</p> <p>【対象農地】 水田台帳</p>	<p>【助成対象作物】 現地確認</p> <p>【助成要件・栽培要件】 必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等</p>				
成果等の 確認方法	現地確認後の作付面積を筆データにより集計					
備考						

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会	整理番号	5・6			
用途名	麦二毛作助成(残額払い・一括払い) (二毛作)					
対象作物	麦(二毛作)					
単 価	【整理番号5】残額払い 653円/10a(上限単価: 3,000円/10a) 【整理番号6】一括払い 12,653円/10a(上限単価: 15,000円/10a)					
課 題	水田の有効活用はもとより、実需者が求める高品質な麦の生産、農家所得の向上のため、本地域では、二毛作の作物として麦の生産振興を重点的に行ってきた。特に、地域農業の担い手の農業経営においては、年間の作付の柱のひとつとなっていること、また、水田の高度利用や共乾施設の共同運営等を引き続き行っていく中では、今後も重点的に支援していく必要がある。					
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
	麦作付(二毛作)面積	目標	-	920ha	924ha	924ha
		実績	916ha	920ha	888ha	-
	水田利用率	目標	-	-	-	130%
実績		-	-	126%	-	
内 容	主食用米または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と麦の組み合わせによる二毛作に対し助成する。					
具体的要件	<p>【助成対象者】 出荷・販売を目的として対象作物を作付する農業者等</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成対象作物】 主食用米または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と組み合わせ二毛作として栽培される麦</p> <p>【助成要件】 収穫されたものが出荷販売されていること 農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること 適切な栽培管理がなされていること 7月末までに実績確定に必要な確認が終了していること(整理番号5のみ)</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書</p> <p>【対象農地】 水田台帳、共済データ、営農計画書</p>	<p>【助成対象作物】 共済データ 農業共済に加入していない圃場については現地確認 麦と組み合わせで作付する主食用米、戦略作物についても共済データ、営農計画書または現地確認により確認する</p>				
成果等の 確認方法	<p>麦(二毛作)作付面積を筆データにより集計 水田利用率=(基幹作物+二毛作)/水田面積により達成状況の確認を行う。</p>					
備考	<p>【整理番号5】県が設定する麦二毛作助成(早期払い)と重複して助成する 【整理番号6】整理番号5と重複して助成しない</p>					

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	飼料作物二毛作助成(二毛作)					
対象作物	飼料作物(二毛作)					
単 価	12,653円/10a(上限単価:15,000円/10a)					
課 題	<p>本地域では、畜産農家の減少・高齢化が進んでいるなか、飼料の輸送コストや労力低減のためには、良質な飼料の生産に地域全体で取り組んでいく必要がある。</p> <p>水田の有効活用及び需要に応じた作物の生産拡大を進めるなか、年間を通した良質な飼料の地域内での確保、また、二毛作による耕種農家所得向上のために、飼料作物は重要な振興作物の一つであるため、自家利用も含め作付を支援することで、地域農業全体の経営の安定を図る必要がある。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	飼料作物作付(二毛作)面積	目標	—	75.9ha	78ha	78ha
		実績	71ha	77.5ha	77.4ha	—
	水田利用率	目標	—	—	—	130%
実績		—	—	126%	—	
内 容	<p>主食用米または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と飼料作物の組み合わせによる二毛作に対し助成する。</p>					
具体的要件	<p>【助成対象者】 畜産農家と協定書を締結し対象作物を作付する農業者等 自家利用計画を策定し対象作物を作付する農業者</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成対象作物】 主食用米または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と組み合わせ二毛作として栽培される飼料作物</p> <p>【助成要件】 実需者との利用供給協定を締結していること 自らの畜産経営に供する目的で生産される場合は、自家利用計画を策定していること 適切な栽培管理がなされていること</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書</p> <p>【対象農地】 水田台帳、共済データ、営農計画書</p>		<p>【助成対象作物】 現地確認 飼料作物と組み合わせで作付する主食用米、戦略作物についても共済データ、営農計画書または現地確認により確認する</p>			
成果等の 確認方法	<p>現地確認後の飼料作物(二毛作)作付面積を筆データにより集計 水田利用率=(基幹作物+二毛作)/水田面積により達成状況の確認を行う。</p>					
備考						

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会	整理番号	8			
使途名	資源循環助成(耕畜連携・基幹)					
対象作物	飼料作物・WCS用稲(基幹)					
単 価	10,211円/10a(上限単価:13,000円/10a)					
課 題	<p>本地域では、畜産農家の減少・高齢化が進んでいるなか、飼料の輸送コストや労力低減のためには良質な飼料の生産に地域全体で取り組んでいく必要がある。</p> <p>自家利用分として生産できる飼料は、労働量等に限りがあるため、十分な量ではない。需要に応じた飼料作物を確保していくためには、耕種農家との連携を進めていく必要がある。</p> <p>生産水田へ堆肥散布をおこなう資源循環の取組(耕畜連携)を行うことで耕種農家と畜産農家のマッチングが図られるとともに、耕種農家の農家所得の確保および堆肥散布によるコスト低減にもつながるため、これを支援する必要がある。</p>					
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
	飼料作物の資源循環取組面積	目標	—	4ha	11.5ha	(11.5ha) 15.0ha
		実績	3.5ha	11.3ha	15ha	—
	WCS用稲の資源循環取組面積	目標	—	42ha	42ha	42ha
実績		41.7ha	39.8ha	45ha	—	
内 容	対象作物を作付し畜産農家へ供給を行い、堆肥の散布を受ける耕畜連携に対し助成する。					
具体的要件	<p>【助成対象者】 畜産農家と協定書を締結し対象作物を作付する農業者等</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成対象作物】 畜産農家へ供する飼料作物、WCS用稲</p> <p>【助成要件】 水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付けする又は作付けた水田に施肥する取組であって、次に掲げる項目のすべてを満たしていること</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当該年度における堆肥の散布の取組であること ② 散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること ③ 堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者(飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く)であること ④ 同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること ⑤ 堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m³以上であること <p>※ 自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書</p> <p>【対象農地】 営農計画書、共済データ</p>		<p>【助成要件】 利用供給協定書、作業日誌、散布写真</p>			
成果等の 確認方法	作業日誌、利用供給協定書等により飼料作物、WCS用稲の耕畜連携取組面積を集計					
備考						

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会			整理番号	9	
用途名	わら利用(耕畜連携・基幹)					
対象作物	飼料用米(基幹)					
単 価	10,211円/10a(上限単価:13,000円/10a)					
課 題	<p>本地域では、転作の基幹作物として大豆作付を振興してきたが、大豆等の作付に適さない地域等では、飼料用米への取組みも進みつつある。主食用米からの転換を定着していくためには、所得の向上が課題である。</p> <p>本地域では、以前から稲わらを粗飼料として販売する取組が行われており、飼料用米の稲わらについても同様の取組が行われている。</p> <p>耕種農家の所得確保及び畜産農家のコスト低減を図るため、稲わらの利用を行う耕畜連携の取組を支援していく必要がある。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	飼料用米のわら利用取組面積	目標	-	4ha	3ha	(3.5ha) 6.0ha
		実績	3.3ha	3.0ha	6ha	-
内 容	飼料用米を作付し畜産農家へ供給を行い、かつ、そのわらも飼料として畜産農家へ供給または自家利用を行う耕畜連携に対し助成する。					
具体的要件	<p>【助成対象者】 畜産農家と協定書を締結し対象作物を作付する農業者等 自家利用計画を策定し対象作物を作付する農業者</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成対象作物】 畜産農家へ供する飼料用米</p> <p>【助成要件】 収穫されたものが畜産農家へ供給されていること 自らの畜産経営に供する目的で生産される場合は、自家利用計画を策定していること 畜産農家との間で利用供給協定書を締結していること 適切な栽培管理がなされていること 10月末までに実績確定に必要な確認が終了していること 生産性向上のための課題に対する取組として、別紙の取組のうち1つ以上に取り組むこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書</p> <p>【対象農地】 営農計画書、共済データ</p> <p>【助成要件】 利用供給協定書、自家利用計画書、作業日誌、わらの収穫写真</p>					
成果等の 確認方法	作業日誌、利用供給協定書等により飼料用米の耕畜連携取組面積を集計					
備考						

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会			整理番号	10
使途名	園芸作物助成(基幹)				
対象作物	野菜(基幹)、花卉(基幹)				
単 価	8,000円/10a				
課 題	<p>本地域の水田では、米・麦・大豆を中心とした作付けが行われているが、集落営農法人、認定農業者等の担い手の大規模化が進むなかで、収益の確保や作期、労働力の分散の観点から園芸作物の生産振興を図る必要がある。</p> <p>園芸作物の振興においては、農家所得の向上につながり、地域の特産となり得る品目を重点的に支援していく必要がある。</p> <p>特にきゅうり、いちご、チンゲンサイ、アスパラガス等を施設園芸作物については、収益性が高く、年間を通じて作付けが可能のため重点的に推進していく。</p>				
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	園芸作物作付け面積(基幹)【きゅうり・いちご・アスパラガス・チンゲンサイ・ゴーヤ・なす・パクチー・れんこん・キャベツ・花卉】	目標	17.4ha	20.6ha	20.8ha
		実績	17.6ha	28.5ha	—
内 容	出荷・販売を目的として対象品目を作付けした場合、作付面積に応じて定額助成を行う				
具体的要件	<p>【助成対象者】 出荷・販売を目的として対象作物を作付する農業者等</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成対象作物】 ○野菜 きゅうり、いちご、チンゲン菜、アスパラガス、ゴーヤ、なす、パクチー、れんこん、キャベツ、たまねぎ、高菜 ○花卉 クルクマ、トルコキキョウ、ほおずき、その他花卉(観賞用に栽培、販売される花き・花木)</p> <p>【助成要件・栽培要件】 同一圃場における助成は1回限りとする 適正な肥培管理を行うこと</p> <p>【面積要件】 助成対象作物の一品目あたりの作付面積の合計が概ね10a以上とする</p>				
取組の 確認方法	【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書		【助成対象作物】 現地確認		
	【対象農地】 共済データ、営農計画書		【助成要件・栽培要件】 必要に応じて、出荷販売伝票、作業日誌等		
	【面積要件】 営農計画書				
成果等の 確認方法	現地確認後の施設園芸作物の作付面積を筆データにより集計				
備考					

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会	整理番号	11			
用途名	加工用米・飼料用米共同防除助成(基幹)					
対象作物	加工用米・飼料用米(基幹)					
単 価	2,000円/10a					
課 題	<p>本地域では、転作の基幹作物として大豆作付を振興してきたが、大豆等の作付に適さない地域等では、加工用米・飼料用米の取組みも進みつつある。主食用米からの転換を定着させていくためには、コスト削減・省力化が課題である。</p> <p>防除作業について作業の共同化(機械の共同利用・資材の共同購入)に取り組むことにより、コスト削減・省力化ができるため、この取組を支援する必要がある。</p>					
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
	飼料用米の10a当たり収量	目標	—	540kg	550kg	550kg
		実績	532kg	520kg	429kg	—
内 容	<p>出荷・販売を目的として加工用米・飼料用米を作付けし、高性能機械(無人ヘリコプターまたは乗用管理機)による共同防除に取り組む場合、取組面積に応じて定額助成を行う。なお、1回分の防除利用料に相当額を助成する。</p>					
具体的要件	<p>【助成対象者】 出荷・販売を目的として対象作物を作付する農業者等</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成対象作物】 加工用米、飼料用米</p> <p>【助成要件・栽培要件】 適正な肥培管理を行うこと 高性能機械(無人ヘリコプターまたは乗用管理機)による共同防除に取り組むこと</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書</p> <p>【対象農地】 水田台帳、共済データ、営農計画書</p>		<p>【助成対象作物】 共済データ 農業共済未加入の場合など必要に応じて現地確認</p> <p>【助成要件・栽培要件】 必要に応じて、作業日誌等</p>			
成果等の 確認方法	<p>飼料用米の作付面積を筆データにより集計 生産集出荷数量一覧により出荷数量を集計</p>					
備考						

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会	整理番号	12			
使途名	麦わらの有効活用助成(基幹・二毛作)					
対象作物	麦(基幹・二毛作)					
単 価	800円/10a(上限単価:3,000円/10a)					
課 題	<p>水田の有効活用はもとより、実需者が求める高品質な麦の生産、農家所得の向上のため、本地域では、二毛作の作物として麦の生産振興を重点的に行ってきた。</p> <p>収穫後の麦わらについては、以前は焼却されることが多く、煙害等が問題となっていた。そのようななか、産地交付金を活用し、圃場へのすき込みや畜産敷料・園芸マルチ等への有効活用を推進し、本協議会管内では、非常に高い有効活用率を達成してきたところである。</p> <p>一方、作業の効率化等を目的として、麦の焼却を行いたいという要望も一定程度存在するなかで、産地交付金による助成は非常に大きな効果があるため、麦の生産振興を行うためにも継続して支援していく必要がある。</p>					
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
	麦わら有効利用率	目標	—	97.8%	98%	98%
		実績	96.3%	98.1%	97.7%	—
内 容	出荷・販売を目的として麦を作付けし、収穫後の麦わらをすき込む等有効に活用する場合、取組面積に応じて定額助成を行う。					
具体的要件	<p>【助成対象者】 出荷・販売を目的として対象作物を作付する農業者等 ただし、集落営農組織については、構成員毎の確認を行い、該当する構成員相当分を対象とする</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成対象作物】 麦</p> <p>【助成要件】 作付けした全ての圃場において、麦わらをすき込む等(すき込み、園芸・畜産等他用途へ)有効活用が図られていること</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書</p> <p>【対象農地】 水田台帳、共済データ、営農計画書</p>		<p>【助成対象作物】 共済データ 農業共済未加入の場合など必要に応じて現地確認</p> <p>【助成要件】 麦わらの有効活用の状況については、生産組合長の確認書等 必要に応じて、現地確認等</p>			
成果等の 確認方法	麦わら有効利用の確認書及び麦作付面積を筆データにより集計					
備考						

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会		整理番号	13		
使途名	飼料用米複数年契約加算(加算)					
対象作物	飼料用米					
単 価	12,000円/10a					
課 題	飼料用米について、飼料工場、畜産農家等の需要者から、「安定的に供給して欲しい」という声があることから、飼料用米が安定的に供給されるよう産地を誘導するため、複数年契約となるように推進していく必要がある。また、飼料用米については、生産コストの削減を図るため、併せて生産性向上の取組を行うことが重要である。					
目 標			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	飼料用米	複数年契約取組面積・数量	目標	55.5ha 305t	55.5ha 305t	55.5ha 305t
			実績	—	—	—
	作付面積・数量	目標	55.5ha 305t	55.5ha 305t	55.5ha 305t	
実績		39.2ha 168t	—	—		
内 容	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、飼料用米を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	<p>1 需要者側(需要者又は実需者団体)へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約(令和2年産から新たに結んだ令和4年産までの3年分を含むもの)に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農(複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。)による取組であること。</p> <p>① 生産者側(生産者又は生産者団体のいずれか)と需要者側(需要者又は需要者団体のいずれか)の契約であること。</p> <p>② 販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格(契約価格の設定方法を含む)が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。</p> <p>③ 複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。</p> <p>2 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画又は米穀の新用途への利用の促進に関する法律に定める生産製造連携事業計画の認定を受けていること。</p> <p>3 飼料用米については、生産性向上のための課題に対する取組として、別紙の取組のうち1つ以上に取り組むこと。</p> <p>4 飼料用米を自らの畜産経営に供する目的で生産する者も、3年以上確実に取り組む場合には支援対象とする。</p>					
取組の確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書</p> <p>【対象農地】 水田台帳、共済データ、営農計画書</p> <p>【生産性向上のための課題に対する取組】 多収品種の導入、土づくり、農薬の低コスト化、省力化、担い手が行う取組、施設・機械の共同利用のうちいずれかに該当する取組を行う</p> <p>【助成要件・栽培要件】</p> <p>① 新規需要米取組計画及び購入伝票、新規需要米自家加工販売計画書等に基づき確認</p> <p>② 現地確認</p> <p>③ 作業日誌等により確認</p> <p>④ 検査実績により確認</p> <p>⑤ 新規需要米生産集出荷数量一覧表により生産数量目標の達成状況を確認</p>					
成果等の確認方法	飼料用米(多収品種)(基幹)の作付面積を筆データにより集計 生産集出荷数量一覧により出荷数量を集計					
備考	追加配分のうち地域の取組に応じた配分を活用。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

(別紙)

生産性向上のための取組(整理番号9・13)

取組内容	備考
多収品種の導入	
土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用)	
農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
施設・機械の共同利用	

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会			整理番号	14
使途名	大豆額縁明渠助成(基幹)				
対象作物	大豆(基幹)				
単 価	3,000円/10a				
課 題	大豆は、転作の基幹作物として振興してきたが、近年の異常な気象状況、大豆の播種時期の降雨の増加により、その変化に対応した栽培技術の実践が課題である。 気象条件に関わらず安定して高い収量を確保し、大豆の安定生産、収益性の向上を目指すためには、排水対策が非常に重要であり、その対策の一つである額縁明渠の取組に対する支援が必要である。 この取組に支援することにより、生産性を高め品質の向上を図ることができ、農家所得の向上を目指す必要がある。				
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	大豆の10a当たり収量	目標 —	168kg	170kg	170kg
		実績 166kg	151kg	55kg	—
内 容	出荷・販売を目的として大豆を作付けし、額縁明渠による排水対策技術に取り組む場合、取組面積に応じて定額助成を行う。				
具体的要件	<p>【助成対象者】 出荷・販売を目的として対象作物を作付する農業者等</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成対象作物】 大豆(ただし、「水田活用の直接支払交付金」の対象外となるものは除く)</p> <p>【助成要件】 額縁明渠による排水対策技術を施し作付され、令和2年度中に収穫されること なお、額縁明渠による排水対策技術とは、播種前に、地表からの排水をスムーズに行えるように、畦畔に沿って排水溝(明渠)を掘る技術のことを言う 排水溝は20~30cmの深さとし、確実に落水口に繋ぐ。区画が大きい場合や、粘土質土壌で排水条件が悪い圃場では、畦畔沿いの排水だけでなく、圃場内にも適宜排水溝を掘る</p>				
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書</p> <p>【対象農地】 水田台帳、共済データ、営農計画書</p>	<p>【助成対象作物】 共済データ 農業共済未加入の場合など必要に応じて現地確認</p> <p>【助成要件】 現地確認等</p>			
成果等の 確認方法	共乾検査データにより数量を集計 大豆作付面積を筆データにより集計				
備考					

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会	整理番号	15		
使途名	そば助成(基幹)				
対象作物	そば(播種前契約等を締結したもの)				
単 価	20,000円/10a				
課 題	水田の有効活用及び作物の需要に応じた生産拡大を進めるなか、本地域では、中山間地域等を多く抱えており中山間地域等については、畑作物の作付に不適な農地がある。 より収益性の高い作物の生産振興が求められているなか、中山間地域等においては、そばの作付けを振興し、生産量の確保と品質の向上を目指し、産地の維持・拡大を図る必要がある。				
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	そばの作付面積	目標	—	0.2ha	0.2ha
		実績	0.2ha	0.2ha	0.16ha
内 容	出荷・販売を目的としてそば(播種前契約等を締結したもの)を作付けした場合、作付面積に応じて定額助成を行う。				
具体的要件	<p>【助成対象者】 販売・自家加工販売の目的で、そばを作付けする農業者等</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成要件・栽培要件】 そばのは種前契約等を締結して、生産したほ場を助成の対象とする ① そばのは種前契約等を締結又は自家加工販売計画書を作成して、作付していること ② 本年6月末までに、交付申請書・営農計画書・は種前契約書の写し・自家加工販売計画書等を提出していること(収穫・出荷販売が完了している春そばは出荷販売契約書の写し・販売伝票等の写し・自家加工販売実績報告書等を提出) ③ 追加配分枠(そば)を活用するため、追加配分枠の通知後に提出されたは種前契約書・出荷販売契約書・自家加工販売計画書等は交付対象外とする(追加配分枠の再追加は不可能のため) ④ 追加配分対象面積より作付面積が少ない場合、作付面積を基に交付対象とする。大幅に下回る場合は、申請者に理由書を提出させ理由を確認する ⑤ 追加配分対象面積を作付面積が超過した場合は、(1)他の追加配分枠を流用して交付する(2)超過した作付面積分を交付対象外とする(3)単価を減額調整して交付する ⑥ 生産性向上の取組として、排水対策を実施すること</p>				
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書</p> <p>【対象農地】 水田台帳、共済データ、営農計画書</p> <p>【助成対象作物】 現地確認</p>	<p>【助成要件・栽培要件】</p> <p>① 播種前契約書・出荷販売契約書・自家加工販売計画書 ② 現地確認 ③ 作業日誌等 ④ そば数量払申請者は、数量払申請書および検査実績により販売確認 ⑤ 数量払を申請しない場合は、販売伝票・自家加工販売実績報告書等により販売確認</p>			
成果等の 確認方法	現地確認後のそばの作付面積を筆データにより集計				
備考	追加配分のうち地域の取組に応じた配分を活用。				

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会			整理番号	16
用途名	大豆不耕起播種助成(基幹)				
対象作物	大豆(基幹)				
単 価	2,000円/10a				
課 題	大豆は、転作の基幹作物として振興してきたが、近年の異常な気象状況や大豆の播種時期の降雨の増加等により、その変化に対応した栽培技術の実践が課題である。気象条件に関わらず安定して高い収量を確保し、大豆の安定生産、収益性の向上を目指すためには、畝の全面を耕起せず、一部を耕起することで、作業時間を大幅に短縮できることや、降雨後の土壌水分が比較的高い時でも播種できる等のメリットがある不耕起播種の取組に対し支援する必要がある。				
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	大豆の10a当たり収量	目標 —	168kg	170kg	170kg
		実績 166kg	151kg	55kg	—
内 容	出荷・販売を目的として大豆を作付けし、不耕起播種技術に取り組む場合、取組面積に応じて定額助成を行う。				
具体的要件	<p>【助成対象者】 出荷・販売を目的として対象作物を作付する農業者等 ただし、集落営農組織については、構成員毎の確認を行い、該当する構成員相当分を対象とする</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成対象作物】 大豆(ただし、「水田活用の直接支払交付金」の対象外となるものは除く)</p> <p>【助成要件】 不耕起播種技術により播種され、令和2年度中に収穫されること なお、不耕起播種技術とは播種のために畦の全面を耕起せず、一部を耕起することにより播種する技術のことを言う</p>				
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書</p> <p>【対象農地】 水田台帳、共済データ、営農計画書</p>	<p>【助成対象作物】 共済データ 農業共済未加入の場合など必要に応じて現地確認</p> <p>【助成要件】 不耕起播種の取組状況については、生産組合長の確認書等 必要に応じて、現地確認等</p>			
成果等の 確認方法	共済検査データにより数量を集計 大豆作付面積を筆データにより集計				
備考					

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	武雄市農業再生協議会	整理番号	17			
用途名	麦共同防除助成(基幹・二毛作)					
対象作物	麦(基幹・二毛作)					
単 価	2,000円/10a					
課 題	<p>水田の高度利用および農家所得の向上のため、本地域では二毛作として麦の生産振興を重点的に行ってきたが近年、作付面積が減少傾向にある。</p> <p>実需者に選ばれる高品質な麦づくりを推進していくには、基本的な技術を徹底し安定生産を必要がある。防除作業について、作業の共同化(機械の共同利用・資材の共同購入)に取り組むことにより、省力化・コスト削減ができ、収益力の向上につながると考えられる。このため、麦の共同防除を重点的に支援する必要がある。</p>					
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
	麦の10a当たり収量(荷受)	目標	—	—	290kg	290kg
		実績	288kg	285kg	367kg	—
内 容	<p>出荷・販売を目的に麦を作付けし、高性能機械(無人ヘリコプター又は乗用管理機)による2回目の共同防除に取り組む場合、取組面積に応じて定額助成を行う。なお、1回分の防除利用料の相当額を助成する。</p>					
具体的要件	<p>【助成対象者】 出荷・販売を目的として対象作物を作付けする農業者等</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>【助成対象作物】 大麦</p> <p>【助成要件・栽培要件】 適正な肥培管理を行うこと 高性能機械(無人ヘリコプター又は乗用管理機)による共同防除に取り組むこと</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 交付申請書及び営農計画書</p> <p>【対象農地】 水田台帳、共済データ、営農計画書</p>		<p>【助成対象作物】 共済データ 農業共済未加入の場合など必要に応じて現地確認</p> <p>【助成要件・栽培要件】 必要に応じて、作業日誌等</p>			
成果等の 確認方法	<p>共乾検査データにより数量を集計 麦作付面積を筆データにより集計</p>					
備考						

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。